

指 定 証 返 納 届 出 書

覚醒剤取締法第 30 条の 5 において準用する同法第 10 条第 1 項（第 11 条第 2 項）の規定により、覚醒剤原料取扱者（覚醒剤原料研究者）の指定証を返納します。

年 月 日

住所

氏名

奈良県知事 殿

指定の種類					
指定証の番号		第	号	指定年月日	年 月 日
業務所	所在地				
	名 称				
指定証返納の事由及びその事由の発生年月日		有効期間満了のため 令和 7 年 1 2 月 3 1 日			

備考

- 1 用紙の大きさは、A 4 とすること。
- 2 字は、墨又はインクを用い、楷書ではつきり書くこと。
- 3 法人の場合は住所欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。